

(別紙1)

宮崎県長寿介護課 行き
FAX：0985-26-7344
E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和8年度外国人介護人材定着支援事業業務委託
企画提案競技についての質問票

会社名	
担当者名	
TEL	
E-mail	
質問内容	

※受付期限 令和8年4月15日(水)午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL：0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

(別紙2)

宮崎県長寿介護課 行き
FAX : 0985-26-7344

令和8年度外国人介護人材定着支援事業業務委託
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏名	
	電話	
	メール	

※提出期限 令和8年4月21日(火)午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL : 0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和8年度外国人介護人材定着支援事業業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと、又は、暴力団若しくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいい、暴力団の構成団体構成員を含む。)の統制下にある法人でないこと。
- (5) 県税に未納がないこと

令和8年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住所
氏名

印